

【南区】平成 30 年第 2 回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	平成 30 年 6 月 1 日(金) 午後 3 時～ 4 時
場 所	南区役所 6 階 特別会議室
出席者	<p>【座 長】 伊藤純一議員</p> <p>【議 員：4 名】 渋谷健議員、遊佐大輔議員、荒木由美子議員、仁田昌寿議員</p> <p>【南 区：25 名】 大木節裕区長、池尻恵子副区長、北川寛直福祉保健センター長、古橋正人福祉保健センター担当部長、國本直哉土木事務所長、小出健消防署長（災害対策担当部長）</p> <p>ほか関係職員</p>
議 題	平成 30 年度個性ある区づくり推進費執行計画等について
発 言 の 要 旨	<p>【遊佐議員】</p> <p>10 ページの（４）権利擁護に関する講演会について、医師や弁護士による講演会を開催するとしていますが、一方で司法書士や行政書士も講演会活動を行っています。今回、医師や弁護士に限定した講演会とした経緯を教えてください。</p> <p>【大谷地高齢・障害支援課長】</p> <p>例示として、医師や弁護士と記載してはありますが、限定したものではありません。</p> <p>【遊佐議員】</p> <p>まだ何も決まってないのですか。</p> <p>【大谷地高齢・障害支援課長】</p> <p>時期は 1 月ぐらいを想定しています。</p> <p>【遊佐議員】</p> <p>司法書士や行政書士も色々なところに窓口があり、活用してはと思いますので、お願いします。</p> <p>11 ページのオリンピックの件について、何年も前から「南オリンピックをやってほしい」と要望して、予算化してもらいましたが、そこから</p>

先に進めない背景は、学校のカリキュラムなどに課題があると聞いています。予算化しながら止まっているということについて、区民の皆さんに何て答えれば良いか教えていただきたい。

【鈴木地域振興課長】

オリンピック、パラリンピック関係は段階的に盛上げ策を進めているところで、まず 28 年度に横浜商業高等学校でスポーツごみ拾い後にパラリンピックの講演会や体験会などを始めて、29 年度は元オリンピック選手の池谷さんの講演会などを行っています。今年度もオリパラ関係者の講演会などを拡充して、新規でオリンピック・パラリンピックの展示をやろうと思っております。

子どものオリンピック大会については、2 年程前に区内の小中学校の校長会でヒアリングをして、学校単位での競技会は、学校の行事やカリキュラムの関係で新たに行うのは難しいと聞いております。

そこで、関連団体と協議を進め、学校単位でなくても、例えば体協関係のクラブの子どもたちで競う形ができないか、31 年度に向けて詰めているところです。

【遊佐議員】

また、前回か前々回の区づくりで、柔道整復師の施術の扱いについて質問しました。その後の対応があったら教えてください。

【越川生活支援課長】

前回の区づくり市議員会議において、「医師の同意がなくても、柔道整復師であればできる施術があるにもかかわらず、区によって、それが『医師の同意が必要だ』ということと言われたことがある。取扱を統一してほしい」ということとお話を伺っておりますので、職員に対して、要綱に則った取扱をするように徹底をしているところです。

お気づきのことがありましたら、教えていただきたいと思います。

【遊佐議員】

よろしく申し上げます。

【荒木議員】

8 ページの特定健診の受診率向上支援ですが、特に南区は健康寿命が男女ともに低い位置にあり、トップの青葉区と比較してもその差が歴然です。30 年度から特定検診の受診料が無料になったことを広報よこはまにも載せていただいておりますが、個別勧奨してもなかなか上がらず、電話でのやり方も非常に厳しいと思います。

「これをやれば上手くいく」というものはありませんが、保健活動推

進員さんや地元で地域の活動をしていただいている皆さんと連携すれば、そこに出てくる方は行くだらうと思います。行かない人に対するやり方は本当に厳しいと思うが、この辺の意気込みを聞かせてください。

【新堀保険年金課長】

今回無料化になりましたので、このことを区民の皆様にお知らせし受診者を一人でも増やしたいということで、まずは5月の区連会で各自治会の掲示板へのポスター掲示を依頼しました。

また、保健師のアルバイトを雇用し、8月から電話勧奨を行います。さらに、10月の南なんデーでブースを設置して広報していきたいと考えています。

【荒木議員】

是非、アピールしていただければと思います。

10 ページについて、先ほど遊佐議員からお話があったように、権利擁護に関する講演会を大規模にやるのも1つの方法ですが、例えば南なんデーのような行政の様々なイベントの機会を活用し、司法書士さんや行政書士さんの窓口を作って相談や説明を行っていくということは、考えられないでしょうか。

【大谷地高齢・障害支援課長】

まずは、司法書士さんなどと相談・調整だとは思いますが、人が多く集まるイベントで相談や説明のブース対応が可能かどうか検討していこうと思います。

【荒木議員】

行政書士さんや司法書士さんなど、安心して相談できる方がいるということをまずは知っていただくことが一番だと思うので、是非対応をお願いします。

また、13 ページの「商店街活性化支援事業」についてですが、固定資産税の特例措置として経済局から中小企業支援施策が議案として出てきています。これが可決されれば区内の個店の皆さんに、そういう支援方法があるというアナウンスをしてもらえると思いますが、担当は決まっていますか。

【鈴木地域振興課長】

商店街の活性化については地域振興課が担当ですので、先生がおっしゃった制度が商店街でできるということであれば、地域振興課が窓口になりたいと思っています。

【荒木議員】

近頃個店の方で後継者がいないために辞める方が増えているので、後押しになればと思います。議決後にアナウンスをお願いします。

18 ページの「地域の力応援事業」のコーディネーター派遣事業で「225 万円」とありますが、増減理由にコーディネーター派遣事業の「新規に伴う増」とあるので、この金額の内訳を教えてください。

【鈴木地域振興課長】

コーディネーター派遣事業には 18 ページの(3)のアとイの2つがあります。アについては、自治会町内会等が地区センターやケアプラザと連携して地域の課題解決につながる事業などを行うときに、専門家がお手伝いする制度で、1 団体に対して年 3 回程度の支援を予定しています。全体で 3 団体から 5 団体程度の支援を計画しております。

【飯田福祉保健課長】

イについては、実際に地域の居場所づくりに関心のある団体、3 団体程度予定しております、1 団体 50 万円程度と考えております。また、居場所づくりにつながるセミナーも開催したいと思っております、その関係で 30 万円の予算を計上しています。

【荒木議員】

地域の居場所づくりの支援で、空き家・空き店舗を活用した常設型のサロンは住んでいるお宅を開放する例も出てきています。先日の地区懇談会で出たとおり、空き家でも所有者が特定できない場合は駄目なので、その辺の整合性が取れないと、行政側は「はい」とはできない。その辺が上手く進んでいくと良いと思います。

最後に、「消防力の強化」について、南消防団の充足率 100 パーセントまであと少しまで来ています。消防団員も地元の方ばかりではなく、この辺りで働いている方に応援していただくことも良いと思うので、上手く呼び掛けたいと思っております。また、広報よこはま南区版でもアピールスペースを大きく取ってほしいと思っておりますので、よろしく願います。

【小出消防署長】

先生方につきましては、日頃から消防団を応援していただいていること、心からお礼申し上げます。南消防団は 4 月 1 日現在、前年同時期比で 43 名増と、市内 20 団中トップの増加数です。

一方で、南区には大きい事業所や大学はありませんので、他区のようにある程度の人数がまとめて入ることは少ないと感じています。

ただ、前・河野団長と現・涌井団長もお勤めになっていて、昼間地域

にいない方も多いので、昼間区内にいる事業所団員に対する理解が消防団でも進んでおりまして、前年度来徐々に増えております。今後も多角的に草の根の募集活動を団員の皆さんと一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、お力添えいただきたいと思っております。

【仁田議員】

現在、各常任委員会でも中期4か年計画の素案について御説明をいただき、議論が始まっています。その中に今回、「持続可能な開発のためのアジェンダ 2030」、いわゆるSDGsの考え方が初めて導入され、それぞれ政策ごとに対応が示されました。

ただ、「誰一人取り残さない」という考え方を皆さんに御理解いただくには、その段階で振り分けたからそれで良いということだと、考え方が浸透していかないと感じています。区レベルの様々な施策の中でも、どういうふうにするかを是非検討・研究していただきたい。今回の予算で行われている事業についてはいきなりで難しいとは思いますが、「具体的にはこういう事業がそういうこと」ということが少しでも区民レベルでご理解いただけるように、検討していただきたい。

【黒田区政推進課長】

SDGs、持続可能な開発目標は、国連が定めたミレニアム開発目標を継承した方針です。「誰一人取り残さない」という考え方は、現在横浜市が進めている環境未来都市に通じるもので、単なる環境施策だけではなく、例えば福祉保健分野における高齢者の居場所づくりといったソーシャルインクルージョン、あるいは経済の発展、こうしたことにも結び付けていくという考え方のもとに進めています。

この中期4か年計画の中にも、すでに環境未来都市の計画事業に位置付けられているものがありますし、さらには現在SDGs未来都市に横浜市が立候補していますので、認証を受けた暁には、横浜市の各区局の事業もそれに関連づけて進めていくことになると考えております。

なお、19 ページに「区環境未来都市推進事業」、大規模団地の活性化支援を現在の環境未来都市計画事業として位置付けたものがございます。空き店舗の活用による団地活性化のための交流する場づくり、これはただ環境施策ということではなくて、社会の活性化という視点も含めている事業ですので、区としてもSDGsに通じる方向性を見据えて取り組んでいるということは、区民の皆様にご機会有ることにお伝えしていきたいと考えております。

【仁田議員】

御説明ありがとうございます。これからSDGs未来都市そのものの取組が横浜市として始まっていけば、市レベルの施策事業においてそういった意識を持って推進していくと思うので、区レベルにおいてもその辺の意識を持っていただくことを改めて要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

6 ページ、「ご近助講座」に関連して自助の取組について、今、横浜市の防災減災推進員を受講されている方がおり、リピートの講座を受けている方も相当数います。そういう方の活動を後押しするような連携があっても良いと思っていますが、いかがですか。

【野坂総務課長】

そういう講座に出られた方に、ご近助講座や防災拠点訓練の中で色々とお話しいただくようなやり方があると思っています。また、熊本地震を受け要援護者支援の話も出ていますので、要援護者支援の取組の説明をご近助講座でやっております。ただ、どういう形で活動していただけるかは検討しなければいけないと思います。

【仁田議員】

同じページの新規1「防災拠点で配備している燃料用の灯油等を更新します」とありますが、今備蓄してある燃料用の灯油はどうなるのでしょうか。

【野坂総務課長】

灯油も経年で劣化しますので、廃棄した上で新しい灯油を入れようと考えています。

【仁田議員】

10 ページの権利擁護については3月にも申し上げたように、とにかく分かりやすくお願いしたい。先ほど遊佐議員からも提案があった講師の選定等については、そういう視点を持ってお願いします。

16 ページの保育園応援隊について、この新規事業で「保育園児が地域の高齢者施設や敬老会等を訪問し」とありますが、地域の選定はどういう考え方で行うのですか。

【小田川学校連携・こども担当課長】

地域の選定については、それぞれの市立保育園で普段のつながりのある中、または新たにつながりがつくれそうな中から選定したいと考えております。

【仁田議員】

敬老会等の交流は土日が多いので、保育園とのつながりは難しいと思いますが、どのような交流の仕方になりますか。

【小田川学校連携・こども担当課長】

例えば清水ヶ丘保育園については、太田東部地区のかのえサロンが平日もハーモニカの演奏など活発に活動しており、園児がかのえサロンの活動場所を訪問するだけでなく、かのえサロンの皆様に園に来ていただいて、お互い行ったり来たりしながら交流しております。その他の園についても、これから検討しながら進めてまいりたいと考えております。

【仁田議員】

18 ページの「コーディネーター派遣事業」について、地域ケアプラザにいる生活支援コーディネーターとの役割分担について教えてください。

【鈴木地域振興課長】

Aについては、地域の課題解決につながることや、魅力発信の助けになるようなことで、専門家のお手伝いをいただく形で考えております。

【飯田福祉保健課長】

地域ケアプラザにも地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーターがいます。今回考えているのは、例えば運営にあたっての収支計画や建築的な視点のアドバイスに詳しい方々を派遣させていただきたいと思っています。

【鈴木地域振興課長】

補足ですが、最初のアで、地区センターとケアプラザと一緒に事業をやるときに専門的なアドバイスをするような、施設間連携事業にもコーディネーターの活用ができます。

【仁田議員】

基本的にはケアプラの2種のコーディネーターの方と連携を取っていくのでしょうか。

【鈴木地域振興課長】

それも可能です。また、もう少し幅広い活動の場合にはこの事業を使っていたらと思います。

【渋谷議員】

22 ページの「町内会加入促進」ですが、現状南区でどのくらい加入されていますか。

また、町内会区域図とはどういうもので、誰が持って、どういう利用をされていて、更新するとなぜ町内会の加入促進になるのか教えてください。

さい。

【鈴木地域振興課長】

町内会の加入率については、南区は平成 29 年 4 月 1 日現在で 78.6% でございますが、市内で 5 番目ぐらいの順番となっております。

【渋谷議員】

高いのはどこですか。

【鈴木地域振興課長】

1 位は 82.7% の栄区です。2 位は 82.1% で金沢区です。

【渋谷議員】

最下位はどこですか。

【鈴木地域振興課長】

都筑区が 63.5% で最下位となっております。

自治会町内会の区域図については、過去に 1 度作ったことがありましたが、その後、開発等により町内会の区域がはっきりしない部分があり、どの町内会で加入促進をするのか分からなかったため、明確にして地域にも活用いただこうと思っています。

【渋谷議員】

この区域図は誰が持っているのですか。

【鈴木地域振興課長】

区役所で持っており、関係各課で活用することを基本としています。また、各連合町内会にもお配りして、そちらでも活用していただくような形になります。

【伊藤議員】

23 ページの 5 (3) 「放置自転車対策事業」についてですが、京急弘明寺駅の駐輪場は休日も開放されていますが、色々な停め方されていて点字ブロックが塞がれています。奥にある南図書館に行きづらいという声もあります。現状はどうなっているのでしょうか。

【鈴木地域振興課長】

京急弘明寺駅の駐輪場は道路局で管理しております。月曜日から土曜日までは監視員を置いて、駐輪場を有料で使用していただいておりますが、日曜日・祝日については監視員を置いていません。これは全市的な取扱いになっています。

この件については、道路局に申入れを行い、まずは道路局が駐輪場の委託業者に依頼をして、点字ブロックの上に駐輪しないように、注意喚起で貼り紙などを検討すると聞いております。

	<p>南区としましても、駅周辺で自転車のマナーアップキャンペーンを行っておりますので、今年度、弘明寺駅周辺でも実施して呼び掛けていきたいと思っております。</p> <p>【伊藤議員】</p> <p>ありがとうございます。来年の4月には南図書館は期日前投票所にもなると思いますので、配慮いただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>他に発言もないようですので、この程度にとどめたいと思います。以上で本日の議事は終了いたしました。</p>
備 考	